

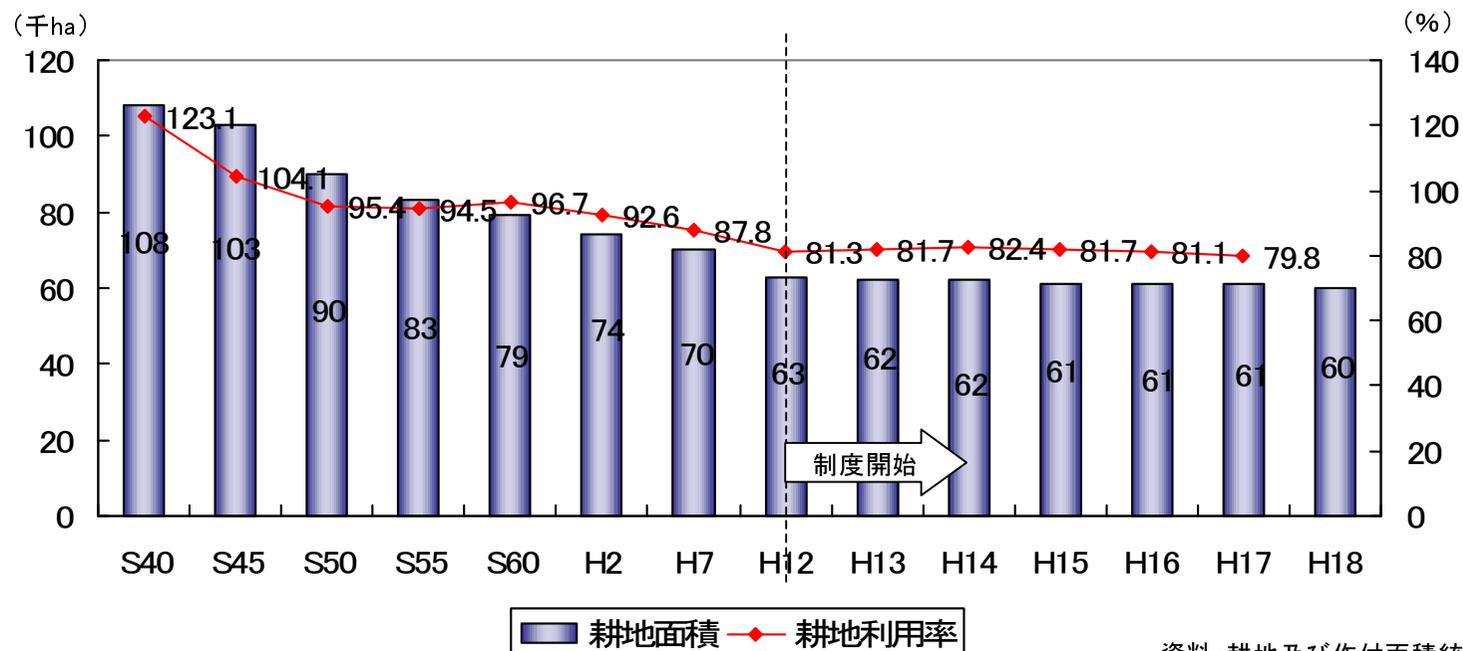
5 制度の評価

I 耕作放棄の発生防止

評価1 耕作放棄の発生を抑制

○耕地面積、耕地利用率ともに減少傾向にあったが、当制度が発足した平成12年度を境に、ほぼ横ばいになっている。

(1) 耕地面積・耕地利用率の推移



資料：耕地及び作付面積統計

(2) 直接支払集落協定のアンケート結果

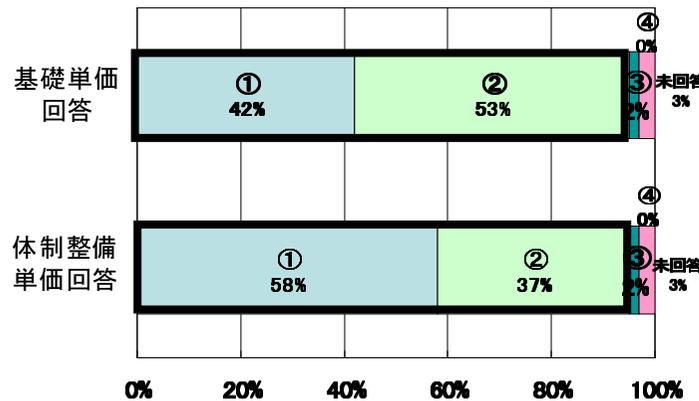
評価2 共同作業の活発化

○耕作放棄地の増加を防止する効果があると答えた協定は9割を超える。また、共同作業についても、協定締結を契機に活発に行われるようになったと回答した協定が7割を占める。
 ○なお、体制整備単価協定は基礎単価協定に比べ、本制度が非常に大きな効果があると回答し、水路・農道等に係る共同作業も以前から行われていた例が多いことが分かる。基礎単価協定では、協定締結を機に共同作業が活発に行われるようになったが、一部で低調なことがうかがえる。

Q 本制度は耕作放棄地の増加を防止する効果があると思いますか。

(選択式)

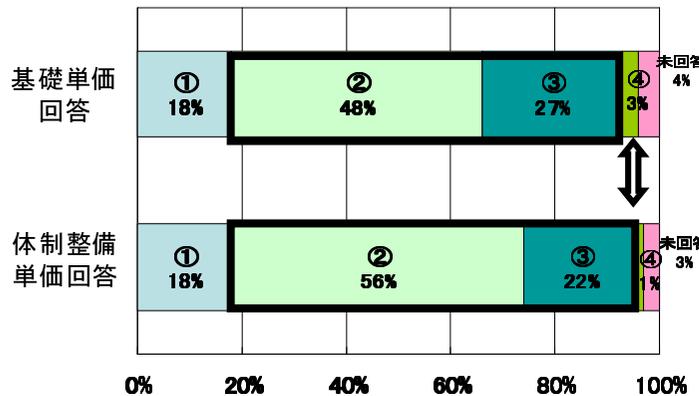
- ①非常に大きな効果がある
- ②それなりにある
- ③あまりない
- ④まったくない



Q 集落全体での農地の法面や水路・農道等の管理に係る共同作業の状況について、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。

(選択式)

- ①協定締結前から活発に行われている
- ②協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- ③協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- ④協定締結前からあまり行われていない



考察

共同作業があまり行われていなかった集落がこの制度を契機として共同作業に取組み始めた。

直接支払集落協定のアンケート結果

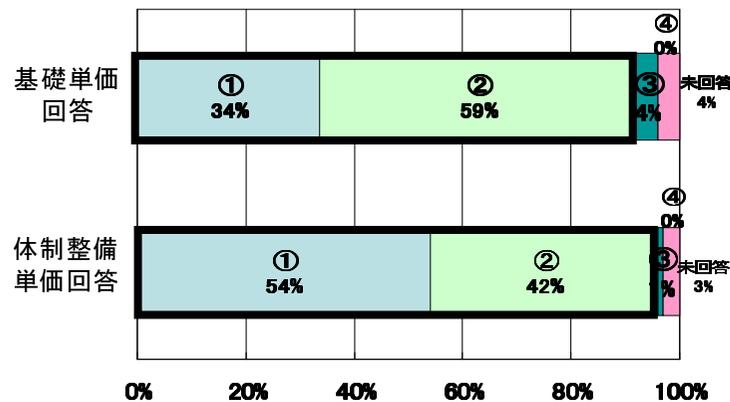
評価3 地域の活性化

- 地域の活性化を促す効果があると答えた協定は9割を超え、協定締結を契機に話し合いが活発に行われるようになったと回答した協定が7割を占める。
- なお、体制整備単価協定は基礎単価協定と比べ、本制度の効果を強く感じる協定が多く、また、話し合いも協定締結前から行われていたと回答した協定が多かった。
- 耕作放棄の発生防止のアンケート結果と同様の傾向が見られる。

Q 本制度は、集落や地域の活動の維持・活性化を促す効果があると思いますか。

(選択式)

- ①非常に大きな効果がある
- ②それなりの効果がある
- ③あまり効果はない
- ④全く効果はない



Q 集落の活性化や将来に向けた話し合いについて、協定締結前と現在ではどのように変わりましたか。

(選択式)

- ①協定締結前から活発に行われている
- ②協定締結前から行っていたが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- ③協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった
- ④協定締結前からあまり行われていない



考察

従前から話し合いがある集落は積極的な活動を行う比率が高くなっていると言え、集落全体での積極的な農業生産活動には、話し合いが重要な要素となっていると考える。

基礎単価の集落も、積極的な活動を実施する期待が持てる。

なお、将来像を話し合う集落が増加したが、前ページの共同作業の結果に比べ、④の回答率が多く、総合的な取組に至っていない集落が、相当程度ある。

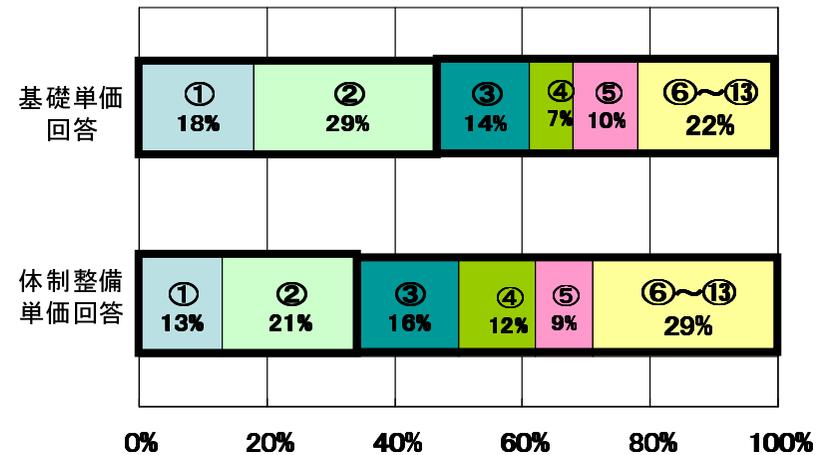
評価3 地域の活性化(その2)

- 当制度により活発化した話し合いが契機となり、協定締結前と現在で変わった点をアンケートしたところ、次のような効果が表れた。
- なお、体制整備単価協定も基礎単価協定も①～⑤が上位5位の結果となった。
- 体制整備単価協定のほうが、農作業の共同化や担い手への集積など、積極的な農業生産活動に変化が生じたと回答している。

Q 話し合いがきっかけになり協定締結前(平成16年度以前)と現在で何が変わったと感じますか

(選択式)

- ①住民との繋がりが深まった
- ②集落活動に対する住民の意識が高まった
- ③農作業の共同化の取り組みが始まった(又は活性化した)
- ④担い手への農地集積や作業委託への取り組みが始まった(又は活性化した)
- ⑤景観作物の作付等により集落の景観がよくなった
- ⑥高付加価値農業の取り組みが始まった(又は活性化した)
- ⑦新規就農者の確保に向けた取り組みが始まった
- ⑧認定農業者の育成に向けた取り組みが始まった
- ⑨伝統芸能や祭り等、集落のイベントが復活した
- ⑩他の集落等との共同の取り組みが始まった
- ⑪都市住民等との交流活動が始まった
- ⑫自然生態系の保全等学校等教育機関との連携、NPO法人等と連携した活動が始まった
- ⑬地場産農林水産物の直売・加工・販売が始まった



考察

①と②の数値は、基礎単価協定の割合が大きいが、体制整備単価協定は、既に①と②の基盤があったと見ることができる。

また、体制整備単価協定は、話し合いをきっかけに、農作業の共同化や担い手への集積等、積極的な活動を開始した比率が高くなっている。

直接支払集落協定のアンケート結果

評価4 多面的機能の維持・発揮

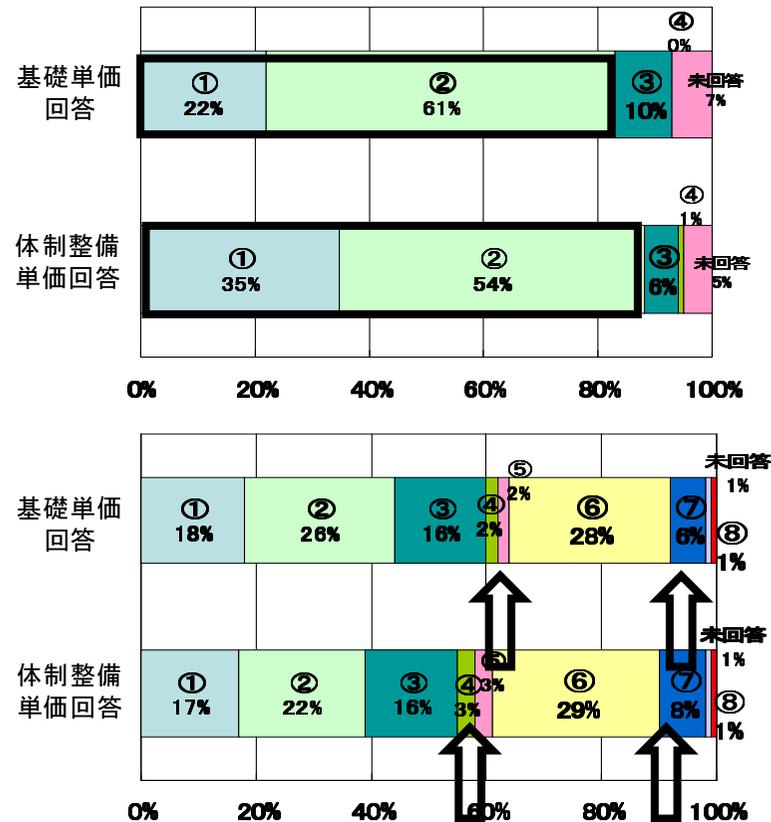
- 多面的機能の維持・発揮について、全体の8割が**効果がある**と回答した。他項目と同様、非常に大きな効果があると感じているのは基礎単価協定より体制整備単価協定が多い。
- 多面的機能のうち、具体的な効果については、体制整備単価協定も基礎単価協定も、ほぼ同様の効果を感じている。

Q 本制度は、国土保全や保健休養機能等の多面的機能の発揮の役割を維持保全する効果があると思いますか
(選択式)

- ①非常に大きな効果がある
- ②それなりの効果がある
- ③あまり効果はない
- ④全く効果はない

Q 国土保全や保健休養機能等の多面的機能の増進または発揮の取り組みを通じてどのような効果があったと感じますか。

- (選択式)
- ①自然生態系の保全、②災害の抑制
 - ③水源のかん養、④観光・保健休養
 - ⑤情操教育、⑥景観の保全
 - ⑦地域社会・文化の保全、⑧その他



考察

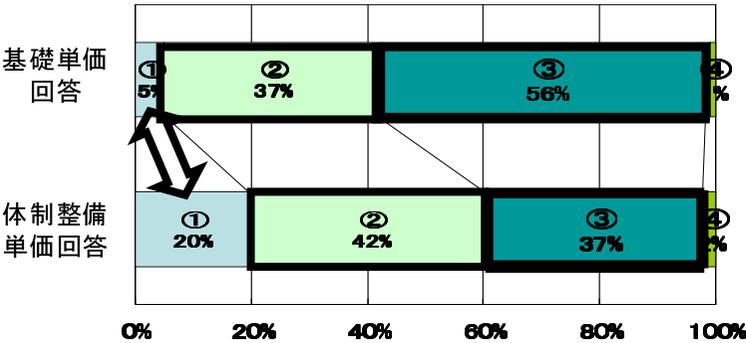
効果のあった多面的機能について、基礎単価も体制整備単価も「④観光・保健休養」「⑤情操教育」「⑦地域社会・文化の保全」が少ない。外部との連携行為による多面的機能が発揮されにくい面がうかがえる。

直接支払集落協定のアンケート結果

評価5 集落法人設立の支援

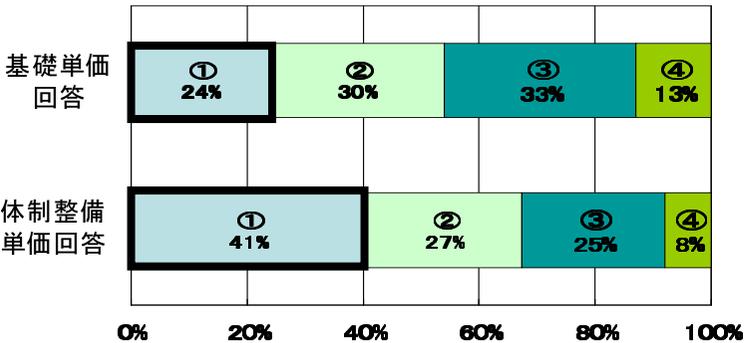
○広島県では、産業として自立できる農林水産業の確立を目指して、集落農業型農業生産法人(以下「法人」という。)を始めとする担い手中心型の生産構造への転換を進めるため、法人設立の育成、また法人経営の高度化を主要事業として掲げている。
 ○その中で、本県では、次の理由により本制度を法人設立の推進に活用している。
 ①集落内に、協定に位置づけた共同作業の基盤がある。
 ②話合いの場が充実したことにより、集落の課題・目標が意識統一できる。
 ③集落を牽引できるリーダー的な者が存在する。
 ④交付金は自由度が高く、法人の初期費用や運営費に活用できる。

Q1 あなたが予想する集落の将来の姿は？
 (選択式)
 ①高度な農業の実現、②現状維持
 ③衰退する可能性有、④その他



考察
 将来の予想では、単価別で回答が大きく分かれている。
 基礎単価協定は「衰退の可能性」を懸念している。

Q2 Q1で①に○を付けた方、その実現方法は何か？
 (選択式)
 ①法人化、②後継者育成
 ③他集落との連携、④その他



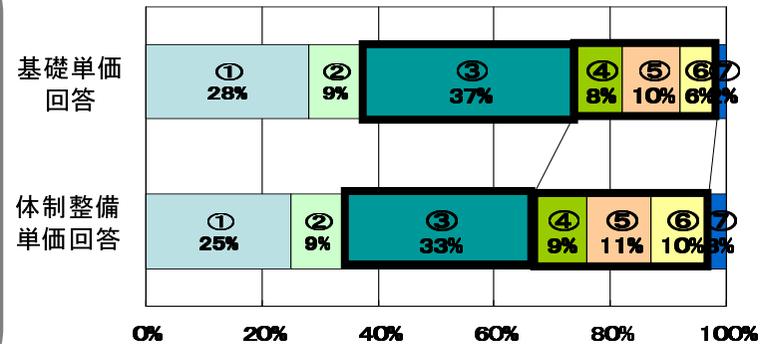
考察
 既に積極的な活動をしている体制整備単価協定は、「高度な農業の実現」のために、「法人化」を有効な手段だと考えている割合が高い。

IV 法人化への寄与

Q3 Q1で②③④に○を付けた方、その理由は何ですか？

(選択式)

- ①担い手が確保できるか不安
- ②リーダーがない
- ③高齢化で営農が困難
- ④農地集積が困難
- ⑤大型機械・施設の導入への不安
- ⑥高付加価値型農産物の導入が困難
- ⑦その他



考察

将来は「現状維持」か「衰退する可能性有」と考える協定については、体制整備単価協定のほうが、具体的な課題が見えている様子がうかがえる。

Q4 協定活動の実施により、集落の課題が明確になりましたか

(選択式)

- ①なった
- ②ならない



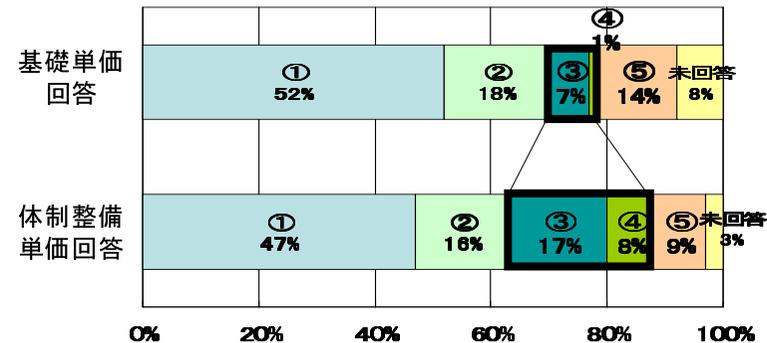
考察

「課題の認識」について、体制整備単価協定のほうがより明確になっている様子がうかがえる。

Q5 Q4の課題に集落の皆さんが講じられた対策は何ですか

(選択式)

- ①共同作業の強化
- ②後継者育成
- ③法人化
- ④既設法人の強化
- ⑤その他



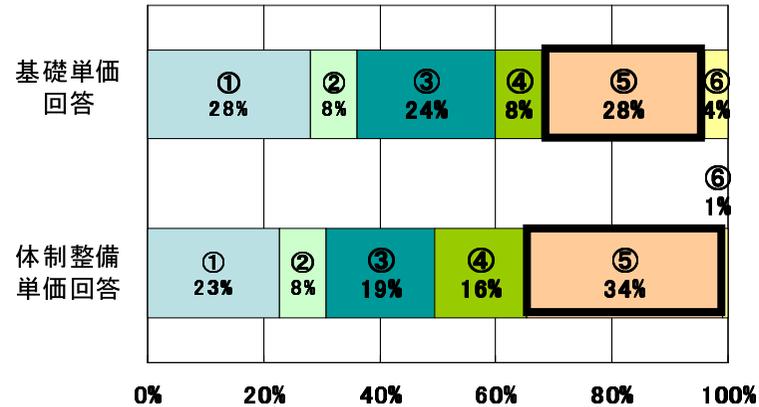
体制整備単価協定は、法人に関する対策を講じた協定が約3割となっている。

IV 法人化への寄与

Q6 【法人化した集落に】直接支払制度が法人設立に役立ったことがありますか？それは何ですか？

(選択式)

- ①共同作業が定着した
- ②リーダーが育成された
- ③話合いの機会が増えた
- ④集落内で、集落の将来像が共通認識できた
- ⑤交付金が役立った
- ⑥その他



考察

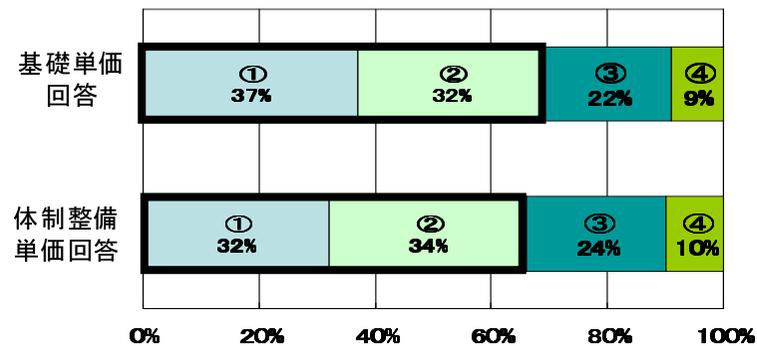
直接支払制度が法人設立に役立ったことについて、両単価ともほぼ同様の傾向である。

法人設立に必要なものについて、両単価とも同様の傾向である。また、行政の支援よりも、集落の課題と捉えている。

Q7 【法人化していない集落に】法人設立するには何が重要だと思いますか？

(選択式)

- ①集落のまとまり, ②リーダーの存在
- ③行政の支援, ④その他



直接支払集落協定のアンケート結果

Q 本制度に取り組んだことにより、集落に今まではなかった「新たな芽」が出たと感じたものがあれば回答して下さい（記述式）

市町名	協定名	新たな芽(以下、特徴的なものを抜粋して紹介)
広島市	中畑	話し合いや共同取組活動を通じての 地域コミュニティ意識の向上 。 集落の将来像を認識し、 法人化への共同参加意識 の確立。
広島市	湯坂第三生産区	皆と仲良くなれた。 集まる機会が増え 、人によって考え方や行動が異なることが分かってきた。それを受入れ、 共同で行動することが少しずつ始まった 。
廿日市市	冷川	集落で話し合いの機会が増し、 集落維持や営農継続についての課題が出てきた 。
呉市	宮盛	他人のことをよく考えるようになり、 お互いのことについて協力を惜しまないようになった 。
呉市	久比	イノシシ被害の防止対策等 、当制度により農地を守ることができた。
安芸高田市	上中馬上	自分たちの集落は 自分達で守らないといけないという意識 。
安芸高田市	日南	法人化の動き が出てきた。
安芸太田町	才中得	法人化導入への意識高揚
北広島町	石井谷東山	農業生産法人の設立。里山開発。女性の参画 。
北広島町	木次	法人の活動が非常に活発 になった。 共同作業が増加 した。
東広島市	シバザクラの里 乃美振興組合	集落の農家数が半減し、集落を守らなくてはと思っていたとき、本制度が実施された。これが集落の 暗いイメージを打破し集落振興の起爆剤 になると考え、活力と魅力と話題性のある集落を目指して集落の発展方向(農事組合法人)を想定し、色々取り組んだ結果、 法人化の方向に展開 している。
東広島市	西吉原	前対策の活用により法人化を達成 し、現制度下においては法人が地域営農の中核的担い手として機能している。前対策から本制度として継続されたことが地域にインパクトを与え、 活性化に向けた持続的取組を可能にしている と思う。
東広島市	重兼・扱和山田	とんど祭りなどの 伝統行事が復活 し、 住民交流が活発化 した。

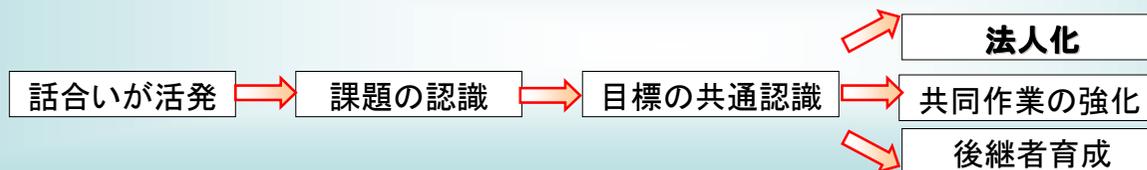
V 集落の声

市町名	協定名	新たな芽(以下, 特徴的なものを抜粋して紹介)
三原市	上谷	寄合いが増え, 集落の活動が活発 になった。当制度の活用により, 耕作放棄の防止に対する考えが若い方にも出てきた。
三原市	筋原	当制度に取り組むことで共同作業等が活発になり, 集落法人の立ち上げにつながった。
世羅町	青近下	機械の共同利用・法人化の話合い
世羅町	大福	二期に渡る交付金を利用して 農機具等の共同利用が活発化 し, 「自分達の地域は自分たちで守らなければならない」と考える人が年々多くなり, 農業集団を足がかりとして 農業法人設立の話が具体化 してきた。
府中市	片屋	農業法人の関心が高まりつつある。
神石高原町	岩瀬	5集落統合して農事組合法人を設立 できた。山すその 荒廃地だった農地が美しくなった。
神石高原町	恩土	集落法人の設立
三次市	畑原	イオン防護柵設置の共同作業 を通じて 農事組合法人設立 の話が起こり, 視察研修から半年間で組合設立となった。高齢化で農業が継続できない農家の耕作放棄の防止となった。
三次市	西組	農地は集落内で共同で守っていかうとの気運が達し, 特定農業法人ができた。女性の参加意識が芽生えた。 →大豆加工で味噌製造へとつながった。
庄原市	市上組	集落のまとまりが良くなり, 積極的に活動していただけるようになった。地域の和ができて明るくなった。年寄りの人が若い人を頼りにし, 若い人は年寄りから色々な意見や考え方を聞くことができる。
庄原市	久井田	取組として, 集会所を設置 し, 住民の方の集まりも多くなり, 月1回は常会を行い, 他に同好の人たちの集いも多くなり, 部落内の風通しも良くなった。 他に 用水路・農道の改修も行われ, 作業しやすくなりつつある。

6 評価を踏まえた今後の取組方針

(1) 協定活動のまとめ

この制度を契機として話し合いが活発化しているが、多くは現状維持の話し合いで、将来に向けた話し合いが少ない。集落の将来を見据えた話し合いが活発な集落ほど、積極的な活動を実施していると言える。



(2) 単価別の協定内容比較

体制整備単価協定は基礎単価協定に比べ、参加者・面積ともに大規模であり、また交付金を共同取組活動に充当する割合が高い。

単価別の協定内容平均値比較 (H18年度実績から)

	参加者数 (人, 団体含む)	団体参加数 (団体)	協定面積 (㎡)	交付額 (円)	共同取組活動充当 割合(%)
体制整備単価	24	1.34	179,641	2,563,914	66.1
基礎単価	17	0.52	105,852	1,255,021	58.5

- ・活動範囲をより大規模に
- ・小規模な集落は他集落等との連携を促進
- ・業種枠を超えた団体の参加等, 連携を促進

事業実施期間に養われた「話し合い」「共同作業」等を基礎とした「集まり(=協定)」を活かし、積極的な活動を行うよう誘導する。

(3)まとめ

力強い農業構造を確立してこそ、耕作放棄地の発生が防止され、農山村の活性化が図られる。それにより、農山村における快適な生活空間の創出、農林地の多面的機能の維持発揮が実現されていく。
集落活動の基盤を生む本制度を、農業構造改革の要である「集落法人設立」の支援策として引き続き推進していく。

評価 地域ビジョンの確立
(例:集落法人設立)

相互作用

評価 耕作放棄の発生を抑制

評価 地域の活性化

評価 共同作業の活発化

評価 多面的機能の維持・発揮



産業として自立できる農林水産業の確立＝元気な農業

農地の多面的機能の維持・発揮

